

(議長)

休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

教育委員会、学校教育課・社会教育課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「学校教育課長」

「学校教育課長」(補足説明)

(議長)

次に「社会教育課長」

「社会教育課長」(補足説明)

(議長)

説明が終わりましたので、一括質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

3つお聞きします。

最初に今の予算説明、教育長の執行方針とは直接関わらないのですが、不勉強で。

3月10日の道新の記事だと思うのですが柔道の事故で、これは高校ですので北海道に賠償命令があったという事で。必修化になっている部分。確か江差も武道を選択なさっていたんですけれども。私も正直、専門的な事を聞いている訳ではありませんので、申し訳ないのですが、教えていただくしかないですが。一応文科省からも、これを受けて安全確認という様な通知も出しておりますし、一応新聞の記事によれば、心配だと。必修化の延期もという声もあると。私わかりません。正直言いまして。お恥ずかしいんですが。

教育長、もしくは担当課長の御見解をお聞きしたいと思います。これが1点。

それから教育長の執行方針にもありましたが、特別支援。教育の関係なんですけども。北小中の事はわかりました。

ただ全般的に児童特別支援教育を必要とする生徒さんが増えているという事です。若干、数字的な事も簡潔に教えて頂ければ幸いなのですが。

要はどういう増加傾向で、尚且つ北小中はともかくですね、他の南・江差・江差中学校も含めて、じゃあ学級がどうなのか。それから支援員がどうなのか、両方ですね。必要な学級がどうなのか、それと当然支援員がどうなのか、とい

う事も教えて頂きたいんですけれども。

先だって、当日頂きました評価報告書によりますと、私もうっかりしていたのですが、今江差中学校には支援員が置いていないという事ですか。とするとどうなのかという事ですね。それも教えて下さい。調べる時間がありませんでした。

最後です。図書館の事なんです。

これは私の思いも含めて、この前たまたま文化会館に色々仕事とかあって、2時間3時間近く、ちょうど帰り際に福島さんがちょうど事務室でみえられていて。いわゆる上の図書館に入る人達の状況も結果的にはですね、色々見る機会がありました。3時間くらい私いましたから。結構色々図書館の利用の事とかですね、知っている人とかが居て。

それで提案的な部分も含めた質問という事になるかもしれませんが、よくよく見たらですね、どうしても違和感がありましたね。上の図書館を使うという人は、1回玄関から入って、あそこのフロアは関係ないというか、構造上やむを得ないんですけれども、そして上に行く。それで私図書館というのは私もしばらく行ってなくて申し訳ないんですけれども、どうしても今の江差の構造上から言ったらやむをえないんでしょうけれども。

図書館をもっとこう町民に近づけるとすれば、せめて例えば1階のフロアも2階の図書館と連動的な雰囲気。

例えばですよ、なかなかこれは管理上難しいかもしれませんが、新聞の上にもありましたね。閲覧の部分だとか、雑誌の部分だとか。1階でも、そういう図書機能と言うんでしょうか、あると。

つまり自然と1階の部分からなじめる様な雰囲気。もしくは図書館に行かない人、1階の部分だけ「そうか。こういう雰囲気で2階に図書館があるんだ」という様な事も含めてですね、何かこう1工夫、2工夫。何か必要だなあというのが、最近行ってなくて申し訳ないんですけれども、という私なりの思いがあるんですが。含めてさらに図書館の利用をこうやって高めていくんだという部分があれば、併せて教えて頂ければなと思います。以上です。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

2問にわたる質問でございます。柔道に関する部分でございます。

柔道につきましては実は中学校1年生、2年生が必修という事で年間15時

間の実習をするという事で、江中については昨年から既にやっているという状況で、北中学校が新年度からという状況でございます。

基本的には体育の選任の教師の方が講習を受けられて指導をするという中でですね、地域ですとかそういう方々の応援とかそういう話にはまだ至っておりません。当然その中でやる中身についてはですね、文科省も含めた安全指導に基づいた中でですね、やっていくという事で、急に投げるとかそういう話ではなくて、受身から徐々にやっていくという様な形のものという事で聞いております。

当然安全性ですとかそういうものについては、十分注意するよという事で、計画とかスケジュールも含めて、怪我のない時期にやるですとか、寒くない時期ですとか、そういう事も含めて考えて頂くという事で考えております。

2番目の特別支援の部分なんでございますけども、まず最初に特別支援の支援員については現在小学校に配置しております。各学校の状況を見ながらですね、特に必要としている所に配置するという考え方で、現在は南小、江小さんの方に配置しているという状況でございます。

特別支援の役割については、特別支援学級のお手伝いもするんですけども、普通学級にいる、言い方がちょっとあれかも知れないんですけども、グレーなゾーンにいる、きちっとした判定ですとか、そういう事は無いんですけども。教室を飛び出すですとか、なかなか授業を聞けないですとか、そういう生徒さんがかなりいるというそういう生徒さんの対応の方が中心になっているという状況です。

それから今現在の特別支援学級の状況という事でございますけれども、小学校の方でですね、基本的に言語・知的・情緒と言われている、この学校は三項ともございます。その他に4月以降ですけれども、江差小学校の方病気というか、体が弱いという虚弱という方で4クラスになると。あわせてですね、18名の方が特別支援員学級の生徒さんという事になると思います。特別支援員学級の生徒さんについては、情緒ですとか色々な程度ですとか、色々な事ございますんで。親学級にほとんどいて、情緒の方は特にコミュニケーション能力をやる時だけ、特別支援学級に入ってくるとか、出来るだけ親学級との交流を深めた中でやってくという中身でございます。

中学校の方につきましては、北中学校、江差中学校で6名の方がいらっしゃいます。江差小学校ですと、先生の配置は8名に対して4名。南が丘小学校は4名の生徒さんに対して4名の先生。それから江差北小学校については、6名の生徒さんに対して教師4名という配置です。北中学校については1人という事もございまして、1名の配置。それから江差中学校については、5名に対して4名の先生の配置があるという状況でございます。一応そんな様な状況でござ

ございます。

(議長)

「社会教育課長」

「社会教育課長」

図書館の利用という質問でございました。

小野寺議員の質問の前にですね、私共とすれば今年24年度に関しましては、図書館の利用を何とか拡大していこうという方向の中で、事業を進めて参りたいという風に考えていました。

その1つの拡大の方法といたしましては、まず広報紙で図書館利用を周知していきたいと。快適でありますよという事と、道立図書館等ですね、総合対策等のアピールもしていきながら、利用拡大を図っていきたいという事です。一方で移動図書館車、これの運行につきましてもですね、まだ知名度が低いのかなという事もありまして、各イベント等にも行きながらですねアピールしていきたいと。それと各事業所、等々へ呼びかけましてですね、利用拡大を図って参りたいという風な思いで24年度はですね、取り進めていこうという風に思っております。

小野寺議員おっしゃいました、1階フロアを連動してという件につきましてもですね、文化会館のフロアという事もございましてですね、指定管理者等の協議を必要だと思えます。1つの報告としてですね、検討させていただきたいなという風に思っておりますので宜しくお願ひしたいと思えます。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

わかりました。支援員の事なのですが。課長、この間も説明を受けていましたので。

ただその1人1人の子供さんだとか家庭とか分かりませんので、これだというのはあれですが、ただ客観的にもし何か言うとする、この評価報告書を使わせていただくとすれば、中学校の支援員の配置の必要性というのは、私は読みとれるし、私もそうだろうと思うんです。

結果的には予算の事という事になるのかも知れませんが、少なくとも今の説明を踏まえても、支援員の配置という事について、結果的にどういう風に教育長押さえていらっしゃるのか。今のその課長の説明で良しとするのかですね、

この評価書にもあるとおり一定の改善策と言うのですか、教育長のお考えもお聞き出来ればなと思います。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

生徒さんの質と言いますか、取り扱いの状況とかですね、そういうものを踏まえた中で配置しているという事でございます。

より多くいた方が良いという論議であれば私もその通りだと思いますけども、今あの健康の中での状況何かでも判断しますと、基本的にこの人数の中で出来るだけの対応をしていきたいと。

特別支援学級だけの事を申しますと、都会の方ではまだ人数少ないのですが、通常は普通学級、例えば知的学級が1人あると、1人の先生何人までみるのという論議になりますと、1人で7人まではみるという状況でございます。

その事も踏まえて考えますと、全部で例えば3クラスあるという事になると、特別支援の学級が3クラスだと先生が4人配置になるという事になりまして、いきますけども。もっと大きい学校になるとそれかけるですね、4人の先生で21人みているという。

都会ではそういう状況もあるという中身も含めると、ある意味では人数的には生徒さんの数と、教師の数という部分では恵まれているという言い方はちょっとあれなんですけども、そういう状況もあるかと思えます。

「小野寺議員」

納得出来ません。やめます。

(議長)

「小笠原淳夫議員」

「小笠原淳夫議員」

1点だけ質問します。

この外部評価委員会の総合意見というやつがありますね。これは委員会の意見だから、教育委員会はそれこそ責任が無いのかなと思うんですけども。

この7ページの下の方に北小中学校の事が書いてありますけども、その学校には何回か、年に何回かお邪魔するんですけども、特に学校施設としては近い将来教室が不足するという想定されると書いてあるんですけども、本当に教室

が不足するだけ人数が競るのかなと思って、当初統合の頃は20人くらいの規模でしたね。それがどの位増えるという見通しがあるのかお尋ねしたいと思います。

それからもう1点は、あそこの学校に行っているとよく気が付くんですけども、男子のトイレが1階に2個と、2階に2個よりないんです。随分少なくて、せめてもう1個か2個増やすべきではないかなとそんな風にいつも思うんですけども、その辺あわせて答弁願います。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

教室不足の話でございますけども、基本的には普通学級がですね、今ですと40名学級という事になると、今後も普通学級が2学級になるとかそういう事はないと思います。

ところが北小学校の方にですね、特別支援学級があるんですけども、そちらの方の教室が不足するというのが目に見えているという状況で、今回ですね、北中学校の方に当然上がっていきますので、その特別支援教室対策として教室を増設すると。

基本的には特別支援の生徒さんを校舎の中で皆でみるという体制を取りたいので、音楽室の方を今回新築する方に移して、現音楽室の方をパーテーションも含めて3つ位に区切って、教室数を確保して対応していきたいという考え方でございますので、御理解よろしく申し上げます。

2番目のトイレの関係でございますけれども、トイレについては今のところ学校の方から足りなくて困っているという様な部分については、今のところ言われていないという状況でございます。

特に北中学校の方は体育館の中にもトイレがあるという部分もございまして、その辺りで使用をしているという状況だと思います。以上です。

(議長)

いいですか。 「小笠原淳夫議員」

「小笠原淳夫議員」

さっき質問したのは、生徒が増えるという見通しがあるかという事をお尋ねしたんですけども、そういう答弁になってない。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

生徒の推移の状況から言いますと、大体今がピークの状況かなと。

逆に北小学校・中学校の方は今後柳崎のですね、あの地区の人口増加ですとか、新しい住宅が建つとかですね、そういう部分が出てくると変化はすると思うんですが。

今までの推移から言いますと、今まではどんどん増えてきましたけども、ここしばらくちょっと横ばいになった後、今のままの状況が続くと徐々に減っていくという事で、生徒さんが総数がどんどん増えていくという状況ではないと考えております。

(議長)

いいですか。 「小笠原淳夫議員」

「小笠原淳夫議員」

さっきトイレの話は、学校から不足だという話はなかったという事ですか。私前に校長先生にその事を話した事があるんですよ。足りない足りないと随分大きい声で言っていたんです。どうして教育委員会に言わないんだと言ったら、それにはなかなかねとか言っていました。

俺が言いたいのはね、男のトイレというのは大事な部分なんですよ。だから特にあずましく使ってもらいたいなとそんな思いがあって。以上です。

(議長)

「学校教育課長」

「学校教育課長」

学校の建設については様々な基準があるという中で、必要数を満足しているという判断で今設置しているという状況でございます。今後の推移も見ながら、どうしても足りないという事であれば、今後将来に渡つての話になると思えますけども、考えていきたいなと思えますが。先程言いました通り、今がピークの状況という事も含めて、考えて参りたいと思えます。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、教育委員会、学校教育課・社会教育課所管の

予算並びに関連議案についての質疑を終わります。